

令和 8 年 1 月 30 日

メディカル少額短期保険株式会社

令和 8 年 1 月 21 日からの大雪に係る
災害救助法の適用地域にお住まいのご契約者の皆様へ

この度の災害で被害を受けられました皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

弊社では、この度の災害により災害救助法が適用された地域にお住まいのご契約者の皆様を対象に、以下の措置を実施いたしますので、これらの措置の適用をご希望されるお客様は弊社までご連絡くださいますようお願い申し上げます。

1. 証券や自動継続通知書の再発行
2. 保険料のお支払いに関する猶予期間の延長

弊社フリーダイヤル：0120-900-358
(受付時間：土・日・祝日・年末年始休日を除く 9:00 ~ 17:00)

● 災害救助法適用地域

【青森県】青森市、弘前市、黒石市、五所川原市、むつ市、つがる市、平川市、東津軽郡今別町、東津軽郡蓬田村、東津軽郡外ヶ浜町、西津軽郡鰺ヶ沢町、北津軽郡板柳町、北津軽郡鶴田町、上北郡野辺地町